

次に、議席4番、櫻井実君。

〔4番 櫻井 実君登壇〕

○4番（櫻井 実君） 議席4番の櫻井実です。傍聴者の皆様につきましては、ご多忙の中、大変ご苦勞さまでございます。議長のお許しを得ましたので、3項目、5点について質問をさせていただきます。執行部の明確な答弁をお願いいたします。

まず最初に、ふるさと納税制度について質問いたします。政府は2008年から故郷や応援したい自治体に寄附した場合に、住居地で住民税や所得税の税金が軽減されるふるさと納税制度に力を入れて、地域経済活性化を図ろうとしています。昨日の町政報告にもありましたが、税が控除される上限額が、平成27年の4月から2倍に拡充する方向であると報道がされております。また、その手続に関しましても、確定申告の際に寄附した自治体の領収書を添付する現況を見直して、寄附先の自治体から住居先等の自治体に通知がされるように簡素化が検討されているということでございます。さらに、制度による税収減分については、地方交付税で配慮することを検討しているという報道がありました。また、寄附した場合、税の控除のみでなく、記念品、お礼のことで、記念品として地域の特産物等をいただける特典から、自分のふるさとでなくても人気の高い記念品に対して、この制度による寄附金がますます続いていくのではないかと予想されます。

そこで、第1点は、境町のふるさとづくり給付金制度による寄附金の現況と今後の本制度に対する町の取り組み方についてお伺いいたします。

2点目は、町は寄附金に対してトマト、レタス、お茶、お米を記念品にしておりますが、トマトは全国で27、お茶は187、お米は171市町村で記念品として利用されており、これでは境町の特性がかすんでしまっているのではないのでしょうか。町は寄附金に対する記念品についてどのように考え、取り組んでいくのか質問いたします。

続いて、第2項目は、文化村にあります境町歴史民俗資料館について質問いたします。同資料館には町内で発掘された土器や埴輪を初め、昔使われた農機具等が収蔵、展示され、町の歴史を知ることができます。同資料館は、建物の外観は立派ですが、建物の周辺は雑草が茂り、室内が薄暗く、ひっそりとしており、入りにくいイメージがあります。そこでまず最初に、境町歴史民俗資料館の年間にどれくらいの入館者があるのか質問いたします。また、昨年秋に実施されました「はるかなる絆の記録」の企画展では、好評ではありましたが、戦時中の写真や手紙等の展示が少なく、ちょっと寂しい企画展であったと思います。そこで、入館者あるいは利用者をふやす対策としてどのようなことを考えているのか質問いたします。

第2点は、例えば利根川や江戸川で物資を運んだ高瀬舟、大東亜戦争や台風による洪水等をテーマにして、他の資料館から資料を借りた企画展や特別展などができないかということについてお伺いいたします。

次いで、第3項目は、放課後児童クラブについて質問いたします。1年前に同様な質問をさせてい

ただきましたが、境小学校の児童が利用している「なのはな児童クラブ」は、昨年度70名の定員に対して66名の児童が利用しており、児童の受け入れを6年生まで拡充すると定員オーバーの可能性があり、安全性に問題が生じるのではないかと予想され、その対策について質問をさせていただきましたが、その後の進捗状況を踏まえ、改めてどのような対策を考えているのかお伺いいたします。

以上、3項目について1回目の質問を終わります。

○議長（関 稔君） ただいまの1項目に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

[秘書公室長 橋本健一君登壇]

○秘書公室長（橋本健一君） では、私のほうから、櫻井議員の1項目めのふるさと納税制度についてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご承知のとおり、ふるさと納税制度は、一般的には生まれ育った地域への恩返し等のために納税することと考えますが、生まれ育った地域だけではなく、いわゆるすばらしい自然を有する地域や将来この地に住みたいなど、今後を見通した新たな形の第2のふるさとへ、おのおの思いのある地域を選んで納税することができる制度であります。こうしたことから、各自治体ではこの制度を活用し、要するに地元の産業や企業をアピールするとともに、いわゆる自主財源を確保するため、さまざまな工夫を凝らし、積極的に推進しているところでございます。

さて、ご質問の1点目の、本制度による寄附金の現況及び本制度に対してどのように取り組もうと考えているかのご質問でありますけれども、本町では、平成20年4月の地方税法等の一部を改正する法律の施行にあわせて、条例を制定しまして取り組んでまいりましたが、昨年までで合計24件で、金額にして30万1,000円の納付という状況になっております。そこで、今後の取り組みでございませけれども、議員ご指摘のとおり、制度見直しによる、いわゆる今、控除限度額の引き上げの構造や、いわゆる記念品などの特典を特集したテレビ放送、さらには雑誌等により自治体間のサービス合戦も今以上に、要するに加熱することが予想されますので、本町におきましても、地域活性化と財源確保を図るため、5月に視察してきました先進地であります各務原市を参考に、現在寄附の方法の見直しと記念品の充実に努めているところでございます。

具体的に申し上げますと、きのうの町政報告で町長のほうから報告がありましたように、寄附の方法につきましては、いわゆるこれまで窓口への持参や納付書、現金書留、さらには口座振替により受け付けをしていたわけなのですけれども、8月20日からはいわゆるクレジットカードを初め、コンビニエンスストアやインターネットバンキングを利用した銀行決済によるパソコンを利用した収納方法を追加しました。こうしたことで、いわゆる時間と場所を問わず、簡単に寄附することが可能になったわけでございます。

次に、2点目の寄附者に対する記念品、お礼についてどのように考えているのかのご質問でございますけれども、この制度を利用して地元の産業や、要するに企業をアピールすると同時に、町

の魅力や特産品をPRできるマーケティングツールと考えております。そこで、本町では現在記念品として今まではさし茶を贈っているところなのですが、今後は農産物や加工品、町内製造商品等、境町をPRできる価値のある品を多く取りそろえまして、各務原と同様、要するにカタログで希望の物を選んでいただく方法で、現在数多くの寄附者を募っていきたくと考えております。そのために現在商工会の会員の皆様を初め、JA茨城むつみ、それから道の駅の納入業者などの関係団体はもちろん、個人の方にもご協力をお願いしながら記念品の充実を図りまして、今までなかなか知ってもらえなかった境町の魅力的な特産品を多くの方に知っていただくことで、当町の魅力を伝えていきたいと考えておりますので、ご理解のほどひとつよろしく願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 先ほど記念品につきましては、カタログ等により記念品を選んでいただくというような方法をとっていただくということでございますが、市町村によっては80品目、先ほどあった各務原においては70品目ぐらいの記念品、こういったものを準備しております。その中でも特に牛肉とか豚肉、魚、そういったものが人気になっているわけですが、境町では記念品を何品目ぐらいカタログとして見積もっているのか、またその中でこの目玉になるような商品、そういったものを考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

秘書公室長。

○秘書公室長（橋本健一君） お答え申し上げます。

今現在商工会さんのほうにも話かけまして、各業者、会員の人に当たってもらっております。来週16日に説明会をやることになっております。その中で検討させて、精査していきたくと思っておりますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対して、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） これからそういったもの、記念品の数、あるいは目玉の商品となるようなもの、そういったものを検討していくという回答でございました。私はこの制度は寄附金を多く集めるということよりも、境町のブランド品としての知名度を高めて、特産品としての付加価値を上げることが地域経済の活性化につながるものと思っております。また、新たなブランド品の発掘、育成についても力を入れてほしいと思っております。

また、先ほど回答いただきましたが、クレジットカードやコンビニでの銀行決済の利便性も高まるようであります。それとともに、町への寄附金がふえて、地域経済の活性化につながれば一石二鳥になるものと思っております。そのためにはPR、特産物のPR、そういったものが一番重要だと思っております、そのPRについてどのように取り組んでいこうとしているのか、町の考え方をお伺いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

秘書公室長。

○秘書公室長（橋本健一君） お答え申し上げます。

PRということでございますけれども、ことし補正をさせていただいたわけなのですけれども、いわゆる寄附金を200万円ほど歳入のほうで見込んでおります。どのぐらい上げていいか、ちょっとわからなかったものですから、先進地の各務原で大体どのぐらい取ったのだよということで上げさせていただいたわけですね。それだけのわけでありまして、まず、要するに職員の方の知っている人とか、町内、県外の知っている方にPRしていただいたり、また議員さんにも同じようにやっていただいたり、そのものにつきましても、例えば今ホームページの中ではちょっと見づらいかと思うのです。そこいら辺も工夫して、いろいろな町の情報を発信していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（関 稔君） 続いて、町長より答弁を求めます。

○町長（橋本正裕君） 補足をさせていただきます。櫻井議員の質問にお答えをさせていただきます。

議員さんもお承知のとおり、実際に木村議員さんを初め多くの議員さんに各務原市のほうに一緒に行っていただきました。そして、今一つ一つやっているところでございます、実際に納入方法については8月20日に入りました。今後商品の選定、そしてPR方法に入っていくわけですが、櫻井議員さんおっしゃるとおり、各務原市の場合は、5年間ほぼ100万円前後、これは各務原市というのは大体14万7,000人ぐらいなので、古河市ぐらいの市です。古河市ぐらいの市で、年間に多くても約100万円とか、120万円ぐらいの市でございました。それが浅野市長にかわりまして、1年間で何と1億2,000万円にふえたわけですね。その100万円が一気に1億2,000万円になった。これはすごく驚異的な数字でありまして、我々もそこまで高い目標は持てないと思っておりますので、今回上げさせた数値にさせていただきます。

ただ、先ほど櫻井議員さんおっしゃったとおり、1億2,000万円のうち7,800万円が地元の商品を買って送っているのです。ですので、7,800万円が地元の商店に分配されたというか、そういった形で経済活性化を図ったわけですね。ですので、うちの町もそういった形で今回商工会さん、それから農協さん、それから個人商店さん、さまざまな方に声をかけて、さまざまな物品も集めております。その中にはそういう食べる物のほかにも、例えば写真屋さんであったりとか、そういうほかのものというものもいいのではないかと、これ各務原もそうでしたけれども、そういうものも入れていこうというふうに思っております。例えば境町のポロシャツなんかも入れてもいいのではないかと、そんな話もさせていただきます。ですので、今後、これは早い段階でまとまりましたら、議員さんにも報告をさせていただきたいと思っております。

なお、PR方法につきましては、先ほど室長からもありましたとおり、僕はこう考えております。やはり各務原市の場合は、1億2,000万円集めるのに1万件ぐらいの数があったわけですね。要は1万円

の方が1万人いたという話です。細かいのです。そうではなくて、できればきょう傍聴にお越しの皆様方も、そして議員の皆様方も、職員の皆様方も、境町に住んでいない方で所得の高い方、社長とかいますよね、よく。そういった方にぜひふるさと境に寄附をしてくれと、そうすると、こういう商品があるよと、その商品の品ぞろえは我々が充実をさせていきたいと、商工会さんとか農協さんともタイアップして、よりよくしていきたいと思っておりますので、ぜひ営業マンは皆さんにやっていただきたいと思っております。実際に各務原市の場合は、その商品の陳列は1人の職員がやったそうです。そしてPRは各務原のみんなが営業マンになったそうです。それでどんどん案内したそうなのです。だから皆さんの息子さんとかで、東京で結構稼いでいる方とかいらっしゃったら、例えば年収500万円でも多分5万円ぐらいの金額が境町に寄附できると思います。そして、5,000円ほどの商品が贈れると思いますので、そういった形で。

これ賛否両論あるのです。ふるさと納税って、物を配る仕組みではないかとか、そういうふうな言われ方もあります。ですが、やはり地方の自治体としては財源確保でありますし、先ほど櫻井議員が言ったとおり地域活性化になるのです。ですので、今水戸市なんかはJTBと組むそうです。笠間町はサイネックスという電話帳の会社です。組みました。今度ヤフーも始まるそうですけれども、我々はそういう大手と組んで楽をするのではなくて、そういう地域の商工会さんや農協さんや、地域の商店さんと組んで地域の物を売っていく、そういうような仕組みを、今銀行さんにもいろいろお世話になっているところでもありますけれども、そういった形でやっていきたいと思っておりますので、PRでばらまくとか、チラシで広告を打つとか、そういうことよりは、ぜひ町民のこの2万5,000人の皆さんに営業マンになっていただいて、一件ずつ一件ずつふやしていくことによって、そういった納税が上がるのではないかなと思っております。

私も町長でありますので、言ったからにはやらなくてはならないと思ひまして、今一六商事さんの御老公の湯やっている、あの社長さんが結構高額な所得な方なものですから、今営業させていただいております。今半分ぐらいまで来ております。あと半分やれば、町に何百万円か入ってくるかもしれないので、一生懸命そういった形でPRをしていきたいと思っておりますので、ぜひ町民全員で営業マンになっていただくという、そういう考えでありますので、議員さん方にもぜひ紹介をしていただいて、1件ずつふやしていくことによって、やはり一気にふやすというよりは右肩上がりであっていきような、そういうこともしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思ひます。

以上になります。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 明快な、私と同様な意見の回答、まことにありがとうございました。私、町長が町のトップセールスマンということでやっておりますけれども、先ほど言われましたように、執

行部、議会、寄附をされた方、記念品を提供される方、そういった町の理解者、これを境町ふるさと大使として名刺をつくって、それでアナログ的な方法ですけれども、そういった理解を深める、そういったことも必要なのではないのでしょうか。インターネットばかりに頼れば、それは一時的な寄附の増加は見られるかと思えますけれども、やはり町長が今言われたように、じっくりと長い目で育てていく、そういうものが必要ではないかと思えます。ぜひ町の自主財源確保のためによりしくお願いいたします。

以上で、1項目の質問を終わります。

○議長（関 稔君） これで1項目についての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 野村美喜男君登壇〕

○教育次長（野村美喜男君） 次に、2項目め、境町歴史民俗資料館について、1点目の年間の入館者数及び入館者をふやす対策について、どのように考えているのかとのご質問につきましてお答えをいたします。

境町歴史民俗資料館の入館者数であります。平成23年度が1,392名、平成24年度が1,036名、平成25年度が975名で、若干減少傾向となっております。入館者をふやす対策といたしましては、館内を見学しやすいように照明の一部をLED化するとともに、特別展などのブース内も明るくなるよう、そういった工夫をしているところでございます。なお、特別展、企画展につきましては、平成23年度には圏央道の発掘の成果を報告する形で「発掘、長井戸遺跡群特別展」を実施し、また平成24年度には、小学生の社会科見学にあわせた「ちょっと昔の暮らし」と題した企画展を実施いたしました。また、平成25年度でありますけれども、収蔵資料の中から、戦時中の手紙や写真を中心にした「はるかなる絆の記録、寄贈された資料から」と題した企画展を開催するなど、より充実した展示内容となるよう努力をしているところでございます。

今後、さらに展示室内の資料を整理して、見学しやすい環境を整えるとともに、リピーターをふやす方策として特別展の開催や常設展の展示内容の変更などとあわせて、さらなるPRの方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の他資料館から資料を借りて展示会等はできないかとのご質問でございますが、他の資料館から展示品の借り入れをする場合には、破損等を考慮しての保険加入や、あるいは専門の運搬業者等への委託等が必要となることから、今後検討していく考えでございます。また、境町の特徴である河岸や高瀬舟にかかわる新たな資料などにつきましては、積極的にほかの資料館に働きかけて展示に向けて取り組んでまいりたいと考えております。歴史民俗資料館では毎年テーマを決めて企画展を実施してまいりましたので、議員ご指摘の内容につきましても、歴史民俗資料館の運営協議会に図るなど、検討してまいりたいと存じますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 立派な資料館でありながら、入館者が年々減少しているということは、企画等のPRが少し少ないのではないかと思います。資料をお借りする際の保険代とか企画展の計画性を持ってやれば、予算化することも可能ではないでしょうか。自分の生まれ育った町の歴史を知ることが、郷土の愛を育み、町の発展のためには極めて重要なことだと思います。ぜひ歴史民俗資料館運営協議会と連携を図りながら、他の市町村からの来館者も見に来るような企画をして、施設の有効活用に期してほしいと思います。

ところで、資料館の一部に雨漏りがすると、雨がしみ込んでくるというようなことがあります。貴重な資料の破損等ないのか心配なのですが、修繕の予定はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課副参事。

○生涯学習課副参事（岸本俊博君） ただいまの櫻井議員さんの再質問にお答えいたします。

雨漏り等の対策ということでございますが、現在展示室で一部雨漏りがあったのですが、現在は改修しておりまして、屋根の清掃等、あとは雨どい等の清掃を実施いたしまして、現在は改修をいたしております。一番重要な資料というのは、新収蔵庫と呼ばれるところに保管をしております。こちらは今年度屋根の修繕を実施するというところで、現在準備を進めているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 雨漏りについては改修済みということですが、現場におられた方は何か地震の後の壊れたせい、雨漏りの原因がわからないというようなことをちょっと一部言われていたのですけれども、そういうことはないのでしょうか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課副参事。

○生涯学習課副参事（岸本俊博君） 櫻井議員さんの再々質問にお答えをいたします。

地震の後、壁等に亀裂が入っているのは事実です。横殴りの雨等で雨漏りがするのは、壁からの漏水かなというような考えでいたのですが、最近は一切雨漏り等しておりませんので、問題はないかなというふうに判断をしております。よろしくお願いたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 最後になりますけれども、町の歴史を知り、心の豊かさを享受できる環境を

つくるのが文化村にふさわしい名称であると思います。将来を担う子供たちや圏央道の供用開始により、境町の資料館にぜひ行ってみようとされるような企画展等を実施して、町の活性化につながっていただきたいと要望して、本件の質問を終わります。

○議長（関 稔君） これで2項目に対する質問を終わります。

次に、3項目に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 塚原栄一君登壇〕

○福祉部長（塚原栄一君） それでは、私から3項目めの放課後児童クラブについてのご質問、平成27年4月から利用者の受け入れ拡充に伴い、境小学校の児童が利用している手狭な「なのはな児童クラブ」の施設について、保護者等のニーズに対してどのような方向で受け入れを検討しているのかにつきましてお答え申し上げます。

今回のご質問につきましては、議員ご指摘のように、昨年9月の定例会におきまして、境小学校の空き教室を利用するなど、幾つかの選択肢を検討するということでお答えを申し上げたところでございますが、その後の経過につきましては、お答えした選択肢の中から空き教室、いわゆる余裕教室の利用を前提といたしまして、教育委員会、あるいは境小学校との協議を進めてまいりましたところ、3階の資料室を改修した上で、利用が可能との状況でしたが、児童クラブといたしましては、1階が最も適した場所ではないかというふうな考えから、さらに現在検討を加えているところでございます。

また、もう一つの検討課題でございました新たな施設の建設についてでございますが、境小学校敷地の一部を活用の上、施設整備に関する補助金の受け入れに関しまして、既に県を通して国に申請をしているところでございます。今後県とのヒアリング、あるいは事前協議などを経ることになりますが、その結果によって採択になるかどうかを見きわめた上で、これからの事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

いずれにいたしましても、拡充される児童の受け入れ体制をしっかりと整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 私は前回の質問の中で、今後保護者等のニーズを調査して検討すると答弁をいただいておりますが、来年度はなのはな児童クラブの利用希望者数、これはどのくらい見込んでいるのかお伺いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

子ども未来課長。

○子ども未来課長（五十畑康晴君） 櫻井議員の質問につきましてお答えいたします。

ご質問のニーズ調査でございますけれども、なのはな児童クラブにつきましては、1年生から3年

生までが57名、4年生から6年生までが37名、全体で94名という結果になっております。ただし、この数字はあくまでも来年度、平成27年度に保護者の方が利用を希望する児童の見込みの数でございますので、今後この数値をもとに全体的な児童数の推移を予測しまして、事業量を見込んでいきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 先ほど希望者数が、1年生から3年生までで57名、4年生から6年生までで37名、合計で94名の児童がなのはな児童クラブのほうを利用したいと希望があるということです。また、現在1個の空き教室、また新たな校内への施設の建設の2案について検討しているということですが、27年4月に本件については供用開始になるのですけれども、これは間に合うのでしょうか。施設が完成し、供用開始までどのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（塚原栄一君） それでは、櫻井議員のご質問にお答え申し上げます。

新制度に伴う放課後児童クラブの受け入れにつきましては、現在極力開始時期に合わせて整備してまいりたいと努力しているところでございますが、議員ご指摘のとおり、特に新設の場合につきましては、平成27年4月のスタート時には間に合わないおそれが予想されます。そこで国のガイドラインでは、各市町村は子ども・子育て支援新制度への移行に際しましては、市町村が実情に応じた柔軟な対応ができるよう、必要に応じた経過措置が可能としております。つまり、要するに、受け入れ施設の整備状況、進捗によっては、開始時期を調整することもできるということでございますので、これらを含めまして今後検討してまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（関 稔君） 続いて、補足説明を町長よりしていただきたいと思っておりますので、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんの質問にお答えをしたいと思っております。

抜本的に、町の考えとしましては、今あるなのはな児童クラブでは、学童保育が足りないというふうに考えております。そして、それを来年度の法改正にあわせて、何とか間に合わせたいという思いで県と協議をしているところでございます。その中でやはり言えることは、実際に境小学校の空き教室と言われる、空きとは言わないものですから、例えばさっき言った資料室とか、名前がついているのですけれども、子供が減っているものですからそういうところがあるのです。一応最初はだめだという話だったのですが、校長先生とも話をして借りられることにはなっております。ただ、そりよりも事務方でいろいろ検討したところ、補助金をもらってつくるのであれば、やはり境小学校の今ちょうどあそこの昇降口の前に、砂の場所がわかる方いらっしやると思うのですけれども、あちらに新設でこの100名対応のものをつくったほうが、やはり効果的であるし、子供たちにも喜ばれるという話

がございました。

その中で金額を検討しますと、実際に学童保育のその施設を小学校の中につくった場合、セキュリティー上、扉をつくったりとか、放課後なものですから、そこだけで完結するようにつくらなくてはならないです。そのお金が実は何百万円とかかるのです。よりは、建物を建てて、例えば3分の1の補助金で建てたほうが、金額的にもかわらないし、いい施設ができるというような判断に町としては至っておりますので、今県と協議をして、許可が出れば、そういった形で町のほうは進めていこうと思っております。なお、そうしますと、今度はなのはな児童クラブのほうが逆にあきますので、そういった場所の有効利用、子育て支援における。そういったことも今検討しているところであります。

この問題は、やはり来年施行されるこの学童保育の問題で、小学校6年生まで拡充をされるという問題で、今の小学校3年生から今度は、人数が少ないにしても、4年生から6年生の分がふえてしまう。こういった部分を、では町はどうしていくかという検討なものですから、町としましてはそういう方向性で動いているということをご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 最後に、要望になってしまうのですが、昨年私が質問したときに真剣に取り組んでいただければ、来年の供用開始には間に合ったのかなと思うと、ちょっと残念な思いがします。しかし、新たな町長を迎えて、立派にこのように補助金を得て、施設をつくろうという前向きな姿勢に感謝申し上げます。

境町の児童が、今まで話があったように減少傾向にあるかもしれませんが、国の地域活性化や少子化対策、これによって町の人口がふえるかもしれないのです。先ほど町長は100名ぐらいのそういった施設をつくろうと言っておりましたけれども、私は決してこれは大げさではないと思います。やはりそういった長期的な展望に立って、子供の安全、これを最優先にした施設をつくられることを要望して、私の質問を終わります。

○議長（関 稔君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。